

● 留意事項

令和3年度介護報酬改定では、サービス利用者のサービス利用機会の公平性確保の観点から、小規模多機能型居宅介護等において、同一建物に居住する者に対して行う場合の給付額管理については、同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合の単位数を用いることとされた。そのためサービスコード表においても、当該給付管理に用いる「給付管理用単位数」を新たに表している。（空欄については従来通り給付管理を行う。）

※対象サービス

小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）、介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）、看護小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%減算	⇒	所定単位数 - 所定単位数 × 〇〇/100

2. 各項目の留意点

各項目の留意点は以下のとおり。

項目	留意点
サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、 「I」、「O」、「Q」を除く。
サービス内容略称	全角32文字以内とする。

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

2 介護予防小規模多機能型居宅介護サービスコード表

イ 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位
種類	項目					
75	1111	予小規模多機能11	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外に対して行う場合 要支援1 3,450 単位	3,450	1月につき
75	1121	予小規模多機能12		要支援2 6,972 単位	6,972	
75	1211	予小規模多機能21		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合 要支援1 3,109 単位	3,109	3,450
75	1221	予小規模多機能22		要支援2 6,281 単位	6,281	6,972
75	E201	予小多機能身体拘束廃止未実施減算11	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外に対して行う場合 要支援1 35 単位減算	-35	
75	E203	予小多機能身体拘束廃止未実施減算12		要支援2 70 単位減算	-70	
75	E205	予小多機能身体拘束廃止未実施減算21		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合 要支援1 31 単位減算	-31	-35
75	E207	予小多機能身体拘束廃止未実施減算22		要支援2 63 単位減算	-63	-70
75	C201	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算11	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外に対して行う場合 要支援1 35 単位減算	-35	
75	C203	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2 70 単位減算	-70	
75	C205	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算21		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合 要支援1 31 単位減算	-31	-35
75	C207	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2 63 単位減算	-63	-70
75	D201	予小多機能業務継続計画未策定減算11	イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費	(1)同一建物に居住する者以外に対して行う場合 要支援1 35 単位減算	-35	
75	D203	予小多機能業務継続計画未策定減算12		要支援2 70 単位減算	-70	
75	D205	予小多機能業務継続計画未策定減算21		(2)同一建物に居住する者に対して行う場合 要支援1 31 単位減算	-31	-35
75	D207	予小多機能業務継続計画未策定減算22		要支援2 63 単位減算	-63	-70
75	8200	予小多機能過少サービス減算	過少サービスに対する減算	所定単位数の 30% 減算		
75	8000	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算	所定単位数の 15% 加算		
75	8100	予小多機能小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		
75	6310	予小多機能中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		
75	6300	予小多機能居宅介護初期加算	ハ 初期加算	30 単位加算	30	1日につき
75	6109	予小多機能若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算	450 単位加算	450	1月につき
75	4009	予小多機能総合マネジメント加算Ⅰ	ヘ 総合マネジメント体制強化加算	(1)総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ) 1,200 単位加算	1,200	
75	4010	予小多機能総合マネジメント加算Ⅱ		(2)総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ) 800 単位加算	800	
75	4002	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅰ	ト 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
75	4003	予小多機能生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
75	6201	予小多機能口腔栄養スクリーニング加算	チ 口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき
75	6361	予小多機能科学的介護推進体制加算	リ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき
75	6237	予小多機能生産性向上推進体制加算Ⅰ	ヌ 生産性向上推進体制加算	(1)生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
75	6238	予小多機能生産性向上推進体制加算Ⅱ		(2)生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 10 単位加算	10	
75	6099	予小多機能サービス提供体制加算Ⅰ	ル サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 750 単位加算	750	
75	6100	予小多機能サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 640 単位加算	640	
75	6103	予小多機能サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 350 単位加算	350	
75	6112	予小規模多機能処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 149/1000 加算		
75	6110	予小規模多機能処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 146/1000 加算		
75	6104	予小規模多機能処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 134/1000 加算		
75	6380	予小規模多機能処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 106/1000 加算		
75	6381	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 132/1000 加算		
75	6382	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 121/1000 加算		
75	6383	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 129/1000 加算		
75	6384	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 118/1000 加算		
75	6385	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 104/1000 加算		
75	6386	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 101/1000 加算		
75	6387	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 88/1000 加算		
75	6388	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 117/1000 加算		
75	6389	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 85/1000 加算		
75	6390	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 71/1000 加算		
75	6391	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 89/1000 加算		
75	6392	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 68/1000 加算		
75	6393	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 73/1000 加算		
75	6394	予小規模多機能処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 56/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位
		イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介 護費	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	要支援2 6,972 単位			
75 8011	予小規模多機能11・超	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介 護費	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	定員超過の場合 × 70%	2,415		1月につき
75 8021	予小規模多機能12・超		要支援2 6,972 単位					
75 8111	予小規模多機能21・超		(2)同一建物に居住する者に対して 行う場合	要支援1 3,109 単位				
75 8121	予小規模多機能22・超		要支援2 6,281 単位					
						4,880		
						2,176	2,415	
						4,397	4,880	

従業者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位
		イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介 護費	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	要支援2 6,972 単位			
75 9011	予小規模多機能11・欠	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介 護費	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	従業者が欠員の 場合 × 70%	2,415		1月につき
75 9021	予小規模多機能12・欠		要支援2 6,972 単位					
75 9111	予小規模多機能21・欠		(2)同一建物に居住する者に対して 行う場合	要支援1 3,109 単位				
75 9121	予小規模多機能22・欠		要支援2 6,281 単位					
						4,880		
						2,176	2,415	
						4,397	4,880	

登録期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	給付管理 単位数	算定 単位	
		イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介 護費	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	要支援2 6,972 単位				
75 1112	予小規模多機能11・日割	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介 護費	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	113		1日につき	
75 1122	予小規模多機能12・日割		要支援2 6,972 単位						
75 1212	予小規模多機能21・日割		(2)同一建物に居住する者に対して 行う場合	要支援1 3,109 単位					
75 1222	予小規模多機能22・日割		要支援2 6,281 単位						
75 E202	予小多機能身体拘束廃止未実施減算11日割	身体拘束廃止未実 施減算	イ 介護予防小規 模多機能型居宅 介護費	(1)同一建物に居住する 者以外の者に対して行う 場合	要支援1 35 単位減算	-1			
75 E204	予小多機能身体拘束廃止未実施減算12日割			要支援2 70 単位減算	-2				
75 E206	予小多機能身体拘束廃止未実施減算21日割			(2)同一建物に居住する 者に対して行う場合	要支援1 31 単位減算	-1	-1		
75 E208	予小多機能身体拘束廃止未実施減算22日割			要支援2 63 単位減算	-2	-2			
75 C202	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措 置未実施減算	イ 介護予防小規 模多機能型居宅 介護費	(1)同一建物に居住する 者以外の者に対して行う 場合	要支援1 35 単位減算	-1			
75 C204	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算12日割			要支援2 70 単位減算	-2				
75 C206	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算21日割			(2)同一建物に居住する 者に対して行う場合	要支援1 31 単位減算	-1	-1		
75 C208	予小多機能高齢者虐待防止未実施減算22日割			要支援2 63 単位減算	-2	-2			
75 D202	予小多機能業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策 定減算	イ 介護予防小規 模多機能型居宅 介護費	(1)同一建物に居住する 者以外の者に対して行う 場合	要支援1 35 単位減算	-1			
75 D204	予小多機能業務継続計画未策定減算12日割			要支援2 70 単位減算	-2				
75 D206	予小多機能業務継続計画未策定減算21日割			(2)同一建物に居住する 者に対して行う場合	要支援1 31 単位減算	-1	-1		
75 D208	予小多機能業務継続計画未策定減算22日割			要支援2 63 単位減算	-2	-2			
75 8201	予小多機能過少サービス減算・日割	過少サービスに対する減算		所定単位数の 30% 減算					
75 8001	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算・日割	特別地域介護予防小規模多機能型居宅介護加算		所定単位数の 15% 加算					
75 8101	予小多機能小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算					
75 6311	予小多機能中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算					
75 8012	予小多機能11・超・日割	イ 介護予防 小規模多機能 型居宅介 護費	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	要支援1 3,450 単位	定員超過の 場合 × 70%	79		日割計算の場合	
75 8022	予小多機能12・超・日割			要支援2 6,972 単位					
75 8112	予小多機能21・超・日割			(2)同一建物に居住する者に対して 行う場合					要支援1 3,109 単位
75 8122	予小多機能22・超・日割			要支援2 6,281 単位					
75 9012	予小多機能11・欠・日割	(1)同一建物に居住する者以外の者 に対して行う場合	イ 介護予防小規 模多機能型居宅 介護費	要支援1 3,450 単位	従業者が欠 員の場合 × 70%	79		÷ 30.4 日	
75 9022	予小多機能12・欠・日割			要支援2 6,972 単位					
75 9112	予小多機能21・欠・日割			(2)同一建物に居住する者に対して 行う場合					要支援1 3,109 単位
75 9122	予小多機能22・欠・日割			要支援2 6,281 単位					
						161			
						72	79		
						145	161		
						161			
						72	79		
						145	161		